



大分市農業委員会は5月24日～5月31日に管内の農地パトロールを行いました。農業委員、農地利用最適化推進委員により毎年実施するこの農地パトロールは、農地が営農計画どおりに耕作されているか、農地の無断転用がないか、申請の計画どおりに転用が行われているかなどを確認しています。

農業委員会では、今後も違法な開発や利用がなされないように、農地パトロールを続けますので皆様のご協力をお願いします。



農地の利用状況調査を実施しています

利用状況調査とは

農地の適正・効率的な利用の促進のため、農地法第30条の規定に基づき実施する調査です。今年度は7月～9月にかけて調査員が農地の現況確認のために巡回しています。

調査の際は、農地へ立ち入ることやお話を伺うこともありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

調査の内容

遊休農地であった場合は周辺農地の状況も考慮し「再生可能」と「再生困難」とに分類します。

「再生可能」と判断した農地については、調査終了後、その農地の所有者に対し、今後の利用意向を確認する「農地利用意向調査」を実施します。調査の趣旨にご理解をいただき、ご協力くださいますようお願いいたします。

また、「再生困難」な農地については農業委員会定例総会の議決により非農地の判断を行い、非農地通知を所有者に送付いたします。

農地利用者の方へ 農地は一度耕作をやめて数年放置すると、耕作できる状態に戻すのに大変な手間と労力がかかります。農地が荒れないよう所有者、耕作者の方は適正管理をお願いします。農地の貸付や譲渡を希望される場合は、地域の農業委員・推進委員又は農業委員会事務局にご相談ください。



ストップ! 野生鳥獣被害!



農作物被害防止の取組を支援します!

イノシシやシカなどの野生鳥獣による農作物被害は大分市でも深刻な問題となっています。これらの被害を防ぐためには「予防」「環境整備」「捕獲」の3つの総合的な対策が効果的です。大分市ではこれらの取組みを推進するために、様々な支援事業を設けておりますのでご活用ください。

予 防

防護柵等を設置し、野生動物を農地に侵入させない。

環 境 整 備

農地周辺の草刈りをして、野生動物の隠れ場や寄り付きやすい場所をつくらない。放任果樹等を伐採して、野生動物のエサ場をつくらない。

捕 獲

農地に侵入する鳥獣を箱わな等を使用して捕獲する。

予防対策支援事業

①地域で鳥獣被害対策を行うことに対する支援

防護柵等の資材を支給。10割補助(予算内にて)。設置は住民で行います。対象は受益戸数3戸以上の集落で、販売している作物を耕作している農地です。設置費用は含まれません。



②個人(団体)で鳥獣被害対策を行うことに対する支援

防護柵等資材購入費の一部補助。補助率は次のとおり。設置費用は含まれません。

- ・イノシシ、シカ用防護柵は3分の2または2分の1以内(ただし上限あり)
- ・サル用防護柵は5分の4または2分の1以内(ただし上限あり)

※申請者の居住地や柵の設置場所で補助率が異なります。
 ※柵の種類は、電気柵、鉄線柵、トタン柵、複合柵(電気柵+鉄線柵)です。
 ※電気柵を設置する方は、農作物の収穫後、通電しない場合は、電気柵を取り外すようお願いいたします。通電せずに設置すると野生動物が電気柵を恐れなくなります。

⑤購入後の申し込みは不可。事前に申請書の提出が必要です。

自衛捕獲支援事業

①わな猟免許取得に対する支援

わな猟免許試験前に受講する「初心者狩猟講習会」の受講料の全額補助。

②わな購入等に対する支援

箱わな等購入費の一部補助。補助率は3分の2以内(ただし上限あり)

③狩猟期間外の捕獲に対する支援

狩猟期間外でも捕獲できるように「自衛捕獲許可」があります。

- ⑥イノシシやアナグマ等、野生鳥獣の捕獲は市の「捕獲許可」が必要です。捕獲方法は銃器以外の方法に限ります。



その他支援

ロケット花火や爆竹の無料配布

(大分市役所本庁舎8階林業水産課窓口にて)

※使用目的は農作物被害防止のため野生鳥獣の追払いに使用する場合に限ります。

【お問い合わせ先】大分市林業水産課 鳥獣総合対策担当班 電話/097-585-6021

担い手確保対策の事業についてお知らせします

大分市親元就農給付金 給付事業

農業後継者の就農意欲の喚起と就農の定着を図るため、就農前の研修期間及び経営が不安定な就農直後の所得を確保する給付金を給付します。 ※ただし給付要件を満たす必要があります。

準備型

給付金額：150万円/年(最長1年間)

開始型

給付金額：100万円/年(最長2年間) ※準備型給付期間を含む

【お問い合わせ先】大分市農政課 担い手育成担当班 電話/097-537-5628



家族経営協定を 結んでみませんか



◎家族経営協定調印式

令和4年3月11日に坂ノ市公民館において、JAおおいた中部事業部大分ピーマンファームで研修中の須川真理子さん、隆明さんご夫婦が、令和4年5月13日には、大分市役所において鶴崎地区丸亀でみつばの栽培をされている経営主の岡松康浩さん、セツ子さんご夫婦と娘の原陽子さん、陽子さんのお子さんで後継者の辰一郎さんがそれぞれ調印に臨みました。

農業委員会の朝末野清会長の立会いのもと、一人一人が協定書に調印をしました。認定証の交付に続いて、地元の農業委員からご家族に向け激励の言葉が贈られました。これを受けて、調印に臨まれた二組からは力強い決意表明を頂きました。

家族経営協定は、家族で取り組む農業経営について、経営の方針や家族一人ひとりの役割、就業条件・就業環境等について家族みんなで話し合いながら取り決め、第三者の立会いのもとで協定を結び、より良い農業経営を目指すものです。

家族全体や個々人の夢を実現していくために「家族経営協定」に取り組んでみませんか。お気軽に地元の農業委員・推進委員又は農業委員会事務局にご相談ください。



令和4年3月に家族経営協定を締結した
須川さんご夫婦



令和4年5月に家族経営協定を締結した
岡松さん、原さんご家族

農業委員会表彰

■大分県農業会議会長表彰

大分市農業委員会は令和3年全国農業新聞「平均普及部数」及び「増部」の部で大分県農業会議会長表彰の最優秀賞を受賞しました。

この賞は情報活動の重要性を理解し、全国農業新聞の普及推進に努めた委員会に授与されます。また農業者年金制度の重要性を深く認識し普及・啓発活動を積極的に推進したとし、令和2年度の活動に対し同じく大分県農業会議会長表彰を受賞しました。

今後とも情報提供及び農業者年金の普及啓発活動の推進に取り組んでまいります。



農業者年金加入推進部長
長尾農業委員(写真左)
筒井農業委員(写真右)

歴史を偲び今思うこと

野津原地区農業委員 齊藤 耕一

野津原は大分県のほぼ中央に位置し、県庁から12kmの場所にあります。比較的温暖な気候に恵まれ、七瀬川の清流を利用した稲作を中心に多岐にわたる農作物が生産されており、自然豊かな生活しやすい地域です。

野津原の歴史を振り返ってみると、慶長6年(1601年)2月に加藤清正公が関ヶ原の合戦の恩賞として肥後一国25万石の大名となった際、天草を返上し、その替え地として豊後国内に鶴崎、野津原、久住、佐賀関が肥後領として認められたことが「肥後領野津原」の始まりです。

その後、肥後藩細川家の統治時代にも参勤交代の際のお茶屋として栄えました。その名残として今市石畳や史跡、文化財が残されています。歴史探訪してみたいかがでしょうか。

明治4年4月に旧野津原村・平野にあった祇園神社の神と、法護寺(恵良)に祀られていた加藤清正公霊の二神を合祀して野津原神社(郷社)と称し、その後各地区にあった二十二社を合祀しています。

明治時代から続く「清正公まつり」は、毎年8月24日に加藤清正公の遺徳を偲び、その年の地域の安泰と五穀豊穡を願うまつりです。この祭りに合わせ

て県外から里帰りして参加する若者も多く、これまで台風時でも中止することなく行われてきました。

しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により昨年、一昨年と2年続けて開催できていません。今年こそは、この夏祭りが盛大に開催出来、地域の賑わいと末永い繁栄を願っています。

野津原が町制を施行したのは、昭和34年2月1日です。その後市町村合併で平成17年1月1日に大分市と合併が行われました。

昭和45年に計画されたダム建設が平成30年に49年間という長い歳月をかけて完成し、今後このダムをどのように地域振興に結びつけていくかが大きな課題でもあります。

令和の年になり、想像もしなかった新型コロナウイルス感染症が国内で確認され、未曾有の事態に直面し国内経済にも大きな影を落とし環境は一変し、長年築き上げてきた地域社会の成り立ちが心配されています。古き良き風習の存続を願う今、人はふれあい、支えあって共に生きていくと改めて実感しています。一日も早く終息し、以前のような平穏な日々が戻って欲しいと思う毎日です。



今市石畳



道の駅のつはる・ダム湖

地域農業を支える



大分市松岡 営農組合「麦友会」代表
末光 保正 さん

ローラーで麦踏み



麦作による農地の有効活用

取材・文：鶴崎地区農業委員 筒井 昌一

松岡地域では農家の高齢化や後継者不足により農業をやめる方が増え、後を引き受けて耕作してくれる人が見つからず放置された耕作放棄地が増えており、地主や周辺の耕作者の方からどうにかしてほしいという声が出てきました。

そこで、平成29年の秋から、末光保正さん他2人で水田の裏作と耕作者のいなくなった土地の有効活用として麦を植えてみようということになり、平成30年1月には営農組合「麦友会」を立上げ、本格的に麦作に取り組むことになりました。

麦作を始めて5年目になりますが、平成31年から新たに3名が加わり組合員が6名体制となったおかげで、麦の作付面積は当初の240aから現在では650aとなっています。

ほとんどが稲の裏作のため、田植えの準備期間が長く取れるように麦刈り時期の早い裸麦を植えています。裸麦は天気の影響を受けやすく、雨が続いて刈り取りが遅れた場合は倒伏や穂折れにより、普通のコンバインでは刈取ができなくなり、

令和元年の麦刈りでは約半分の面積で刈り取りできずにそのまま焼却したということがありました。

そこで麦用コンバインの導入を検討していたところ、令和3年4月に国のコロナウイルス感染症対応策としての経営継続補助金を受けることにより、麦用汎用コンバインを導入することができ、おかげで倒伏や穂折れ状態の麦でもほとんどロスなく刈り取ることができました。

麦友会としては、今のところ機械の購入や農業倉庫の建設等を予定しているため、収益がほとんど望めない状況が続きますが、設備投資が終わった後にはできるだけ多くの収益が見込めるよう、今後も麦の作付面積を拡大していくとともに、今年度からは飼料用米の作付けも予定しており、将来的には麦1,000a、飼料用米500aを目標にして、組合の法人化も目指しているとのこと。

組合長の末光さんは、今後も組合員の親睦を図りながら、楽しく元気に地域の農地を守って行きたいと笑顔で語られました。



がんばる地域の農業者

安全・安心・高品質の大葉生産を

大在・坂ノ市地区農地利用最適化推進委員 大内 憲治
大在・坂ノ市地区農業委員 大野 功二



大分市東部の坂ノ市地区で大葉生産に取り組まれています、姫野直也さん(49歳)を紹介します。

姫野さんは、施設園芸に興味を抱き、将来農業生産に携わりたいと考えるようになり勤めを辞め、父親の勤めもあり大分市高田地区で大葉栽培をしている江藤園芸で3年間栽培技術と農業経営について学ばれました。

その後平成12年に坂ノ市地区で農地を集積し、60aのハウスで栽培をスタートさせ、大分市大葉部会に加入されました。農業は天候との戦いであり、独立当初は圃場の土づくり・用水の確保・病害虫対策等思うようにはいかないことも多々ありましたが、部会員・JA指導員のアドバイス等を参考にその都度対策を講じて乗り越えてこられました。

そして生産も軌道に乗ってきたことから、平成28年には経営と雇用の安定を目的に法人化し「株式会社GHヒメノ」を設立、併せてJGAP(日本における農業生産工程管理)の認証書を取得、規模も74aに拡大しました。生産は姫野さん夫妻を含め従業員12名で安全・安心・高品質の大葉生産に努め、商品は全てJAに出荷し経営は順調に推移してきました。

しかし、近年の新型コロナウイルス禍の影響で業務用の需要半減、価格低迷と大変厳しい状況が続いています。



(株)GHヒメノ 代表 姫野 直也 さん

また雇用面においても、外国人技能実習生の入国制限などの影響もあり労働力不足で、収穫作業に支障が生じており、フレックスタイム制を導入し対応をしております。

さらに追い打ちをかけた、昨今のロシアのウクライナ侵攻などを背景に原油価格・原材料費の高騰が経営を直撃し、会社設立以来未曾有の危機に直面しています。

しかし、そんな中でも行政・JAからの支援や指導をいただきながら、生産部会の皆さんと協力しこの難局をなんとかして乗り越えていきたいと力強く決意を語ってくれました。



大分県産大葉



大葉栽培ハウス

(単位：円)

地域名		田	畑	樹園地	ハウス
大分・鶴崎	データ数	9	27	0	14
	平均額	6,000	10,100	0	49,000
	最高額	6,400	12,800	0	105,800
	最低額	5,200	7,600	0	30,000
種 田	データ数	97	18	0	0
	平均額	6,800	6,100	0	0
	最高額	12,000	7,000	0	0
	最低額	3,400	3,300	0	0
野津原	データ数	34	16	0	0
	平均額	10,100	7,600	0	0
	最高額	14,000	12,000	0	0
	最低額	3,200	3,000	0	0
大 南	データ数	33	37	0	17
	平均額	8,700	8,500	0	24,900
	最高額	12,000	15,000	0	30,000
	最低額	2,800	4,200	0	12,000
大在・坂ノ市・佐賀関	データ数	20	0	2	2
	平均額	11,400	0	13,400	70,000
	最高額	17,500	0	13,400	70,000
	最低額	4,400	0	13,400	70,000
(参考) 大分市平均		9,600	8,400	13,400	37,900

- 注1 データ数は、集計に用いた筆数である。
- 注2 賃借料を物納支給(水稻)としている場合は、60キログラム当たり12,000円に換算している。
- 注3 金額は、算出結果を四捨五入し100円単位としている。
- 注4 特別な事情の下で取引されたものと推測できるデータ(分類された区分ごとの全賃借料データの平均値×±70パーセントを超えるもの)を除外している。
- 注5 使用賃借については除外している。
- 注6 「(参考)大分市平均」の平均額は、各区分の平均値(四捨五入前)をデータ数により加重平均した値である。
- 注7 10アール=1,000平方メートル(約1反)

令和3年1月から12月までに締結(公告)された賃貸借における賃借料水準(10アール当たり)は、左記のとおりとなっています。

令和3年受付分 農地賃借料情報の提供について

ボ イ ス

「スキルマスター研修会に参加して」

農業委員 筒井 昌一、二宮ナミ子

大分県農業会議主催のスキルマスター研修会に参加しました。

この研修会の目的は、「人・農地プランの実質化」を推進するため、地域での話し合い(座談会)の進め方を学ぶもので、一部の人が発言しない通常の会議でなく、参加者全員が発言でき全員が納得する「全員参加型」の話し合いにするためのスキルを身につけることです。

県内の農業委員や推進委員、事務局職員等約20名が受講し、講師として「対話によるまちづくりの達人」と呼ばれている会議ファシリテーター普及協会の釘山代表と小野寺副代表により、4〜5人ずつのグループに分かれた形で、附箋を使った全員参加型会議の進め方を明るく楽しい雰囲気の中で学ぶことができました。

研修で印象に残ったことは、会議は会場も進行も「明るく前向きな雰囲気づくり」が重要であるということ、テーマを課題解決の方法を考える「課題解決型」でなく、夢や理想を出し合う「夢実現型」にすることで活発で前向きな意見が出るということです。

この研修で学んだスキルを活かして、農業関係者だけでなく地域のいろいろな方が参加した話し合い(座談会)により、「地域に開かれた農業」の実現による「人・農地プランの実質化」を推進して行きたいと思っています。



全国農業新聞を購読しませんか!



全国農業新聞

農業経営と暮らしに役立つ農業総合専門誌です。
全国47都道府県にある支局の充実により、地域の元気で特徴ある明るい話題や地域独自のイベント情報などを紹介しています。

発行日 毎月4回金曜日
購読料 月額700円(税込)
年額8,400円(税込)
申込み お近くの農業委員・推進委員又は農業委員会事務局へ

大分市農業委員会だよりVol.70は大分市公式ホームページでもご覧になれます。

【お問い合わせ先】 大分市農業委員会事務局 電話：097-537-5654(直通)